

事業者・職場における新型インフルエンザ対策ガイドライン（改定案）

**（参考資料） 新型インフルエンザ発生時の
社会経済状況の想定（一つの例）**

参考資料 新型インフルエンザ発生時の社会経済状況の想定（一つの例）

1. 資料の位置づけ

新型インフルエンザの流行が国民の生命・健康や社会経済活動等に与える影響は、ウイルスの病原性や感染力の強さ等に左右されるものであり、現時点で正確に予測することは難しい。しかし、前提となる社会状況等の想定例を示すことは、事業者等が新型インフルエンザのリスクに対する理解を深めるとともに、新型インフルエンザ発生時に適切に行動するための事業継続計画作成を促すことに資すると考えられる。

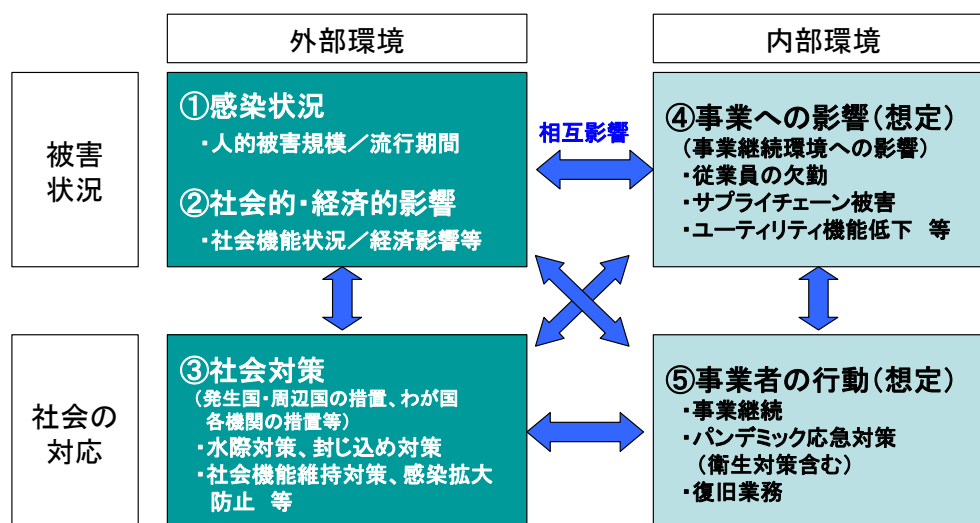
そこで、本資料は、不確実な要素があることを前提に、新型インフルエンザ発生時に想定される感染の状況、社会状況、事業者における対策等について、諸外国の想定等を参考に一例を示したものである。

本資料における想定については、新型インフルエンザ発生時の実際の社会経済の状況とは大きく異なることがあることに留意の上、事業者等において事業継続計画等を策定する際の参考として活用されることが望まれる。なお、事業者が既に独自の想定に基づいて作成した事業継続計画等を否定するものではなく、本想定がそれらの一層の充実に資することが期待される。

2. 想定作成の前提

(1) 想定構成

本ガイドラインでは、以下のように、人的被害や社会的・経済的影響について現時点で想定される一定の状況を例示するとともに、それを受けて実施される政策や期待される事業者の対応について記述を示した上で、社会機能の状況について想定する。



事業者等の立場から見れば、①、②及び③は事業活動における外部環境、④及び⑤は事業活動における内部環境である。したがって、個々の事業者等が自社の事業継続計画を策定する際には、外部環境を所与の要件としつつ、内部環境（④事業への影響、⑤とるべき行動）の検討を行っていくことになる。

ただし、外部環境である社会経済の状況については、その構成員である各事業者の行動等によっても変わりうるものであり、相互に影響を与える関係にある点に留意する必要がある。

（２）想定の数値の根拠

発症率、致死率、感染期間等は、新型インフルエンザ及び鳥インフルエンザに関する関係省庁対策会議で決定された「新型インフルエンザ対策行動計画（平成19年10月改定）」における推計数値を前提として示した。また、欠勤率等の行動計画に記載のない事項については、今回の被害想定を作成するに当たり、同計画を大きく外れない範囲で、欧米のガイドライン等を参考として設定したものである。今後、新型インフルエンザウイルスに関する新たな知見や関係者の意見を踏まえ、必要に応じて修正を加えるものとする。

なお、発症率、致死率等人的被害の想定については、過去の新型インフルエンザ発生時のデータから推計されたものである。国民生活や衛生水準の大幅な向上、交通網の発達と人的・物的な移動範囲の拡大、新たな医薬品・医療技術の開発・普及など、社会経済の状況が過去の発生時と大きく異なっており、過去のデータによる推計値にどの程度の妥当性があるか、また、現在政府によって検討されている政策によりどの程度被害が軽減されるかについては、不明な点が多い。しかし、事業者等による対応方針の検討の参考に供するためには、一定の被害想定を示すことが必要であるため、ここでは単純に過去の発生時と同程度の割合で人的被害が生じるとの仮定を置いている。

（３）被害想定を作成に際しての参考情報

我が国における被害想定を作成に際しては、米国の国土安全保障会議のガイドライン等における被害想定を参考としたが、その概要は、以下のとおりである。

① HHS Pandemic Influenza （米国 HHS : Dept. of Health and Human Services [保健福祉省]）

- ・ 2～3 ヶ月間の流行の波が複数回訪れる。
- ・ 地域毎の1回の流行期間は6～8週間と考えられる。
- ・ 発症率は人口全体の30%（学齢期の子ども40%、労働者20%）と推定される。
- ・ 流行のピーク時の欠勤率は40%、ピークの前後では低下する。

②Guidance on Preparing Workplaces for an Influenza Pandemic

(米国 OSHA : Occupational Safety and Health Administration [労働安全衛生局])

- ・ 流行のピーク時に 40%の従業員が欠勤する。
- ・ 感染予防物品の需要が増加する／買い物の形態が変化する。
- ・ 船便の原材料の供給が遅延又は中断する。

③Preparedness, Response, and Recovery Guide for critical infrastructure and key resources

(米国 HSC : Homeland Security Council [国土安全保障会議])

National Strategy for pandemic influenza implementation plan (米国 homeland security council) を基に作成

重要インフラ企業が検討すべき COP-E (Business Continuity of Operations Plan-Essential : 最重要業務継続計画) の想定として 3 種類のシナリオを例示している。

○シナリオ 1 (軽度) :

重要業務を見直し、労働力の再配置がうまくいき、事業停止には至らない。

○シナリオ 2 (基本) :

必要とされる機能維持と主要製品、サービスの継続的な供給の確保に努めるが、一時的な事業停止が予想される。

○シナリオ 3 (重篤) :

社会機能維持に関わる事業者においても、事業継続に政府等の支援が必要となる。

以下に「シナリオ 2 (基本)」の記述の一部を示す。

- ・ 欠勤率 40%。欠勤者は全部門の幹部職、ライン管理者、技術スタッフ、従業員などに及ぶ。
- ・ 国境地域の交通制限等によって、資材供給の動きが遅延又は停止する。
- ・ サービス業においては、対人距離の確保を行うため、生産効率が低下する。
- ・ 企業は、不要不急な生産ラインやサービスを自主的に停止し、それに伴い当該業務に従事している従業員を休ませる。
- ・ 地域的な停電、断水が発生する／中小企業の閉鎖や倒産が増える／多くの地域で集会場所や学校が閉鎖される。
- ・ 金融市場、銀行業、市場の換金機能は維持される。
- ・ 生活必需品の供給や公共インフラは維持されるが、燃料と食品の選択肢は減少し、入手可能な場所が制限される。

④A national framework for responding to an influenza pandemic

(英国 Cabinet Office [内閣事務局] & Department of Health [保健省])

- ・ 1 つの流行が 3~5 ヶ月の期間続く、数週間か数ヵ月後に次の波が続く可能性がある。
- ・ 過去の新型インフルエンザでは 25-35%の発症率。計画策定上は発症率が 50%に至る可能性があることを想定しておくべき。
- ・ 潜伏期間は 1-4 日、平均的には 2, 3 日。
- ・ 海外での発生から英国への侵入まで 1 ヶ月程度かかる。
- ・ 英国到達後は、1~2 週間で全国に小規模の感染集団が発生する。
- ・ 英国最初の患者発生から 50 日後には流行のピークとなる。
- ・ 1 つの波の場合や、数週間から数ヶ月の間隔の複数の波の場合など、流行の態様は様々。

3. 新型インフルエンザ発生時に想定される社会経済状況等

(1) 人的被害の状況

新型インフルエンザによる人的被害（発症率、致死率）の想定について、他国のガイドラインとの比較を表 1 に示す。なお、我が国における欠勤率等の数値は、シミュレーション結果等に基づくものではなく、他国における想定を参考としつつ、あくまでも一定の被害想定を作成するために仮定として設定したものである点に留意が必要である。

表 1 新型インフルエンザによる人的被害

	日本	英国	米国
発症率	25% （「新型インフルエンザ対策行動計画」による）	最大 50%まで想定 （過去の事例では 25～35%）	30% （学齢期の子ども 40%、労働者 20%）
致死率	0.5%～2.0%（「新型インフルエンザ対策行動計画」による）	0.4%～2.5% （シナリオ上の想定）	0.2%～2.0%
欠勤率	20～40% ・最大 40%程度の欠勤率 ・業種・地域により流行のピークに差がある （被害想定作成上の 1 つの仮定）	（記載なし）	・40%の欠勤率 （重篤）⇒・数週間にわたり 50%の欠勤率
欠勤期間	10 日間程度 （被害想定作成上の 1 つの仮定）	10 日間程度	（記載なし）
到達時間	海外で発生してから日本到達まで 2～4 週間程度 （被害想定作成上の 1 つの仮定）	海外で発生してから英国への侵入まで 1 ヶ月程度	（記載なし） ＜＜参考＞＞ ・米国到達まで約 2 ヶ月（米国コンサルティング企業 RMS 社の想定）
流行の波	流行は 8 週間程度（行動計画） ・政府の介入により変わる可能性あり（流行のピークがなだらかで期間が長引くなど） ・地域により、流行のピークの大きさや時期に差が生じる可能性がある	15 週間	2～3 ヶ月の波が複数回生じる。コミュニティでの流行は、6～8 週間続く。

出所：「新型インフルエンザ対策行動計画」新型インフルエンザ及び鳥インフルエンザに関する関係省庁対策会議（平成 19 年 10 月改訂）

“A national framework for responding to an influenza pandemic”, Cabinet Office & Department of Health

“Preparedness, Response, and Recovery Guide for critical infrastructure and key resources”, homeland security council

[補足情報] 我が国の被害想定（「新型インフルエンザ対策行動計画」新型インフルエンザ及び鳥インフルエンザに関する関係省庁対策会議（平成19年10月改訂）による）

- ・ トータルの発症者数：3,200万人（全人口の25%）
- ・ 受診患者数：1,300～2,500万人
- ・ 入院患者数：中等度の場合～53万人（アジアインフルエンザを想定）
 重度の場合～200万人（スペインインフルエンザを想定）
- ・ 死亡数 ：中等度の場合～約17万人（アジアインフルエンザを想定）
 重度の場合～約64万人（スペインインフルエンザを想定）
- ・ 年齢別の発症率：年齢別に発症率の違いがあると思われるが予測は困難。なお、成人の発症率が高い場合、社会機能の維持やビジネスへの影響が大きくなると考えられる。

（2）感染拡大時における政府の対策

新型インフルエンザの感染拡大による社会経済への影響について定量的な予測を行うことは、そもそも新型インフルエンザの性格自体が不明であるため困難であるが、参考のため、新型インフルエンザによる諸外国や我が国における経済被害に関する推計例をあげた（表2）。

他方、定性的には、社会経済への影響についてある程度想定することが可能であるが、その際、政府による対策や事業者に対する要請の内容により、社会経済の状況も大きく変化することが予想される。

感染拡大の各フェーズにおいて政府が講じる新型インフルエンザ対策の内容については、「新型インフルエンザ対策行動計画」、「新型インフルエンザ発生初期の水際対策について」等において示されている（表3）。また、「新型インフルエンザ対策行動計画」等によれば、感染拡大防止のため、個々人の行動、社会活動や事業活動に対し、政府による様々な要請が行われることになる（表4）。

これらの対策や要請については、感染拡大に伴う社会状況の変化と併せ、その内容を整理した（表5-1～表5-2）。

（3）感染拡大時における企業活動

企業活動については、基本的には、感染が拡大するにつれ、不要不急の業務や事業が縮小されるようになる一方、社会機能の維持に関わる事業については、事前に作成された事業継続計画に基づき、必要な物資やサービスの提供を続けることが要請される。

これらについては、想定される企業活動への影響（表6）、推奨される企業の行動（表7）、想定される社会機能の状況とその維持に当たり企業等に期待される対策・目標（表8）として整理した。

表 2 経済被害の算出例（参考）

◎全世界の経済被害	
(Mckibbin WJ, Sidorenko AA. 2006., LOWY Institute for International Policy)	
・ 軽症(Mild)シナリオで GDP 損失は約 3,300 億ドル (約 0.8%相当)	
・ 重篤(Severe)シナリオで GDP 損失は約 1兆4,000 億ドル (約 3.4%相当)	
・ 最重篤(Ultra)シナリオで GDP 損失は約 4兆4,000 億ドル (約 12.6%相当)	
◎米国の経済被害 (米国連邦議会予算局による推定)	
・ アジアインフルエンザ、香港インフルエンザ級の場合は、GDP 損失は約 1%	
・ スペインインフルエンザ級の場合は、GDP 損失は約 4.25%	
◎アジア地域の経済被害 (アジア開発銀行による推定)	
・ アジア地域の経済被害は、992 億ドル～2,827 億ドル	
・ SARS の場合 (予測 180 億ドル) の 5～15 倍	
◎日本の経済被害	
・ GDP 損失は約 20 兆円 (4.1%相当) 第一生命経済研究所による推定	
・ GDP 損失は約 30 兆円 (6.1%相当) 豪州農業資源経済局による推定	
・ GDP 損失は約 3.3% (Moderate)～約 8.2% (Severe)～約 15.7% (Ultra)	
LOWY Institute for International Policy による推定	

表 3 感染拡大時における政府の対策の概要

対策内容		4A	4B	5B	6B
水際対策	感染症危険情報の発出等在外邦人への情報提供	●	●	●	●
	発生国における査証発給制限等	●	●	▲	—
	検疫実施空港・港湾の集約化	●	●	▲	—
	入国審査の強化	●	●	▲	—
	帰国者の停留・隔離措置	●	●	▲	—
	国内受入体制を勘案した発生国からの直行便の運航自粛の要請	●	●	▲	—
	帰国を希望する在外邦人の帰国手段の確保 (政府専用機、自衛隊機等の派遣等)	●	●	●	●
感染予防	プレパンデミックワクチンの製剤化・接種	●	●	●	●
	パンデミックワクチンの製造・接種	●	●	●	●
感染拡大防止	地域封じ込めの実施	—	●	—	—
	外出・集会自粛の要請	—	●	●	●
	学校休校、不要不急の事業活動の自粛要請	—	●	●	●
社会機能の維持	ライフライン (電気、ガス、水道等) の維持	●	●	●	●
	医薬品、食料、生活必需品等の供給確保	●	●	●	●
	医療機能の維持	●	●	●	●
その他	国民への的確な情報提供	●	●	●	●
	情報の収集・分析	●	●	●	●

●：対策を実行する ▲：必要に応じて対策を実行する

資料：新型インフルエンザ及び鳥インフルエンザに関する関係省庁対策会議「新型インフルエンザ対策行動計画」(2005年10月)、内閣官房「新型インフルエンザ発生初期の水際対策について」(2008年4月)等を参考に作成。

表 4 個々人の行動、社会活動及び事業活動に対する要請の内容

対象	4A	4B	5B	6B
集会活動 興行施設	—	<u>発生地域</u> 不要不急の集会や興行施設の活動自粛	<u>発生地域</u> 全ての集会や興行施設の活動自粛	<u>全国</u> 同左
学校 通所施設	—	<u>発生地域</u> 全ての学校、通所施設等の休校、休業	<u>発生地域</u> 同左	<u>全国</u> 同左
公共施設	—	<u>発生地域</u> 不要不急の施設の閉鎖	<u>発生地域</u> 同左	<u>全国</u> 同左
公共交通 機関	—	<u>発生地域</u> 利用者間の接触を減らす措置	<u>発生地域</u> 同左	<u>全国</u> 同左
社会福祉 施設	—	<u>発生地域</u> マスク着用、手洗い 症状の認められた従業員等の出勤停止・受診	<u>全国</u> 同左	<u>全国</u> 同左
事業所	—	<u>発生地域</u> マスク着用、手洗い 症状の認められた従業員等の出勤停止・受診 不要不急の事業活動の自粛	<u>全国</u> 同左	<u>全国</u> 同左
市民	—	<u>発生地域</u> マスク着用、手洗い 外出自粛	<u>全国</u> 同左	<u>全国</u> 同左

資料：「新型インフルエンザ対策行動計画」等を参考に作成。

表 5-1 感染拡大に伴う社会状況の変化と政府の対策（1）

フェーズ		4 A (国内非発生)	4 B	5 B	6 B	6 B (小康状態)
■ 感染状況	□ 感染速度	0	2週間後～4週間	4週間後～	6週間後～	17週間後～
	□ 感染拡大の状況	○国内未発生（海外発生）	○国内でヒト-ヒト感染が発生、感染集団は小さく限られる	○国内でヒト-ヒト感染の大規模集団発生が見られる	○国内で急速に感染が拡大 ○国内侵入から6～7週目に感染がピーク、8週目以降から減少傾向 ○地域毎にピーク時期は異なる、地域毎の流行期間は6～8週間程度	—
■ 体制	□ 政府の体制	○新型インフルエンザ対策本部・関係閣僚会議等による対策の決定・実施				○体制継続
■ 水際対策	想定される状況	○発生国・周辺国への海外旅行・出張の中止 ○在外邦人の不安拡大、帰国者増加 ○定期便は通常運航	○海外旅行・出張の中止 ○多数の在外邦人が帰国を希望 ○定期便の運航本数減少	○海外旅行・出張の中止 ○定期便の大半が運航停止	○一部地域で感染が収束するが、海外渡航者は少ない ○定期便の一部は運航再開するが、乗客は少ない	
	対策	○感染症危険情報の発出 《WHO フェーズ 4 宣言前》 ・ 不要不急の渡航延期、退避可能性検討 《WHO フェーズ 4 宣言以降》 ・ 渡航延期、退避検討、停留の可能性 《発生国が出国禁止措置をとる場合》 ・ 現地滞在、感染予防徹底 ○ 検疫実施空港・港湾集約化の開始。感染拡大に伴い、集約化の対象地域拡大 ○ 感染のおそれのある発生国からの帰国者の停留の開始 ○ 発生国からの直行便 《感染者の搭乗が予想される緊迫した状況にある場合》 ・ 発生都市からの直行便の運航自粛を要請 《感染者の搭乗が予想されない場合》 ・ 発生国からの直行便の運航継続	○感染拡大に伴い、渡航自粛勧告の対象地域拡大 ○発生国からの帰国者の多くが停留・隔離 ○発生国からの帰国希望者が多い場合、停留場所確保等の状況を勘案し、直行便の運航自粛を要請。 感染拡大に伴い、運航自粛要請の対象地域拡大 ○帰国希望者のために直行便に代わる帰国手段を検討（政府専用機、自衛隊機等） ○帰国できない在外邦人に対する在外公館の支援（現地医療機関の紹介等）	○海外渡航全般の自粛勧告 ○国内での感染拡大に伴い、水際対策を終了		

表 5-2 感染拡大に伴う社会状況の変化と政府の対策（2）

フェーズ		4 A (国内非発生)	4 B	5 B	6 B	6 B (小康状態)
■医療の提供	想定される状況		○国民の不安が高まり、受診者が増加	○受診者が急増	○患者が急増し、病床や医薬品が不足	
	□隔離・入院 対策	○疑い患者への入院勧告（患者隔離） ○医師会等への情報提供	○感染症指定医療機関における治療 ○疑い患者への入院勧告（患者隔離） ○患者への抗インフルエンザ薬投与 ○患者との濃厚接触者への予防投薬	○患者受入れ医療機関の拡大 ○疑い患者への入院勧告（患者隔離） ○患者への抗インフルエンザ薬投与	○全医療機関で患者への診断・治療（患者を隔離しない） ○重症患者のみ入院、軽症患者は自宅療養 ○患者への抗インフルエンザ薬投与	○治療継続 ○医療体制の点検と建て直し
	□発熱外来 対策	○外来・電話相談の設置準備	○外来・電話相談開始	○外来・電話相談の規模を拡大 ○二次医療圏内の診療所が発熱外来を応援	○外来・電話相談の規模を拡大	○発熱外来の機能継続
■感染予防	□プレパンドミックワクチン 想定される状況				○フェーズ4Aから8週目以降に接種の効果が発現（ただし、不確実）	
	対策	○製剤化を開始 ○既完成分を医療従事者等の一部に接種開始	○製剤化段階（予定） ○既完成分を医療従事者等の一部に接種開始	○製剤化段階（予定） ○医療従事者等に順次接種開始	○製剤化完了（見込み）、医療従事者等に継続的に接種	
	□パンデミックワクチン 対策	○新型インフルエンザ株の特定	○株の特定、鶏卵等の確保ができ次第、生産開始			○生産段階 ○国民全員分のワクチンの完成までに1.5年程度
■感染拡大防止	□集会・興行等の自粛要請 想定される状況		○百貨店、劇場、映画館等の集客施設への来客が減少。休業する施設が増加	○集客施設へ来客が激減。全ての施設が休業	○集客施設へ来客が激減。全ての施設が休業	○集客施設の多くは、休業
	対策	○情報提供	○全国で集会・興行等の自粛要請	○全国で集会・興行等の自粛要請	○全国で集会・興行等の自粛要請	○集会・興行等の自粛継続を要請
	□学校休校の要請 想定される状況		○学校での感染拡大のおそれ。生徒の欠席が増加。	○全国全ての学校が休校	○全国全ての学校が休校	○休校継続
	対策	○情報提供	○全国で休校の要請	○全国で休校の要請	○全国で休校の要請	○休校継続を要請
	□不要不急の事業活動中止の要請 想定される状況		○発生地域の公共交通機関・職場で感染のおそれ。一部の事業所が休業	○公共交通機関の本数減少。多くの事業所が休業	○公共交通機関の本数減少。多くの事業所が休業	○一部事業所が再開
	対策	○情報提供	○不要不急の事業活動自粛の要請 ○公共交通機関における感染防止策の要請	○不要不急の事業活動自粛の要請 ○公共交通機関における感染防止策の要請	○不要不急の事業活動自粛の要請 ○公共交通機関における感染防止策の要請	○不要不急の事業活動自粛要請の継続 ○公共交通機関における感染防止策の継続要請

表 6 想定される企業活動への影響

フェーズ	4 A (国内非発生)	4 B	5 B	6 B	6 B (小康状態)
□ヒト	○海外出張中止 ○海外駐在員・家族の帰国開始	○数パーセントの欠勤者 ・学校、保育所等の休校・休園に伴い欠勤者が始まる ○国内出張中止	○約 20%の欠勤者 (一例) ・従業員とその家族の感染 ・休校・休園のため就労継続困難 ・通勤手段の確保が困難 ○在宅勤務が増加	○約 40%の欠勤者 (一例) ・従業員とその家族の感染 ・休校・休園のため就労継続困難 ・通勤手段の確保が困難 ・自宅待機が増加	○数パーセントの欠勤者
□モノ	—	—	○輸入の停止、取引事業者 (サプライチェーン)、協力会社等の混乱による原材料・物資等の供給中断の可能性 ○在庫品・備蓄品の不足	—	—
□カネ	—	—	○資金調達や支払い等の決済業務に混乱が生じる可能性	—	—
□ロジスティクス	—	—	○流通・物流網の混乱による原材料・物資、製品等の遅配・配送の中断の可能性 ○ユーティリティ機能 (通信等) 低下の可能性	—	—
□経営	○発生国の事業所が休業	○発生地域の事業所が休業、又は事業縮小	○事業所の休業や事業縮小が増加	○労働力や原材料等の不足、資金繰りの悪化、商品販売ルート途絶等により、多数の企業の経営悪化 ○企業経営者の感染	○多数の企業の経営悪化

表 7 推奨される事業者の行動

フェーズ	4 A (国内非発生)	4 B	5 B	6 B	6 B (小康状態)
□事業所内における感染予防策	○感染予防策の強化 ・マスク着用、手洗い徹底 ・事業所内の換気、消毒等の徹底 ○必要備品（マスク、消毒薬等）の調達	○感染予防策の強化 ・感染者に近づかない ・マスク着用、手洗い徹底 ・事業所内の換気、消毒等の徹底 ・従業員間の接触を減らす措置（勤務スペースのレイアウト変更、会議自粛等） ○従業員の健康管理の強化（従業員に感染者が出た場合、出勤停止、医療機関への受診、接触者の自宅待機等）	○感染予防策の強化 ・マスク着用、手洗い徹底 ・事業所内の換気、消毒等の徹底 ・従業員間の接触を減らす措置（勤務スペースのレイアウト変更、会議自粛等） ・来訪者管理の徹底（マスク着用指示等） ・フロア毎の立ち入り制限等 ○従業員の健康管理の強化		○必要備品（マスク、消毒薬等）の再調達 ○感染予防策を継続
□サービス利用者間の感染予防策		○感染予防策の強化（利用者へのマスク着用依頼、施設内の換気、消毒等の徹底、利用者間の接触を減らす措置等）			○感染予防策を継続
□従業員に対する感染予防のための生活指導	○食料品・生活必需品の備蓄強化	○感染予防策の強化（マスク着用、手洗いの徹底等） ○不要不急の外出自粛。やむを得ず外出する場合、公共交通機関の利用を控えるなど、他人との接触を減らすよう行動			○感染予防策を継続
□一般企業の事業活動	○業務縮小（在庫整理、事業所閉鎖、操業停止等）の準備 ○取引事業者（サプライチェーン）、協力会社、流通業者等関係者への情報提供	○不要不急の業務の縮小 ○事業継続計画に基づく人員体制等の変更 ・通勤手段の変更 ・時差出勤の導入 ・在宅勤務の導入 ○関係者への情報提供	○不要不急の事業の休止（従業員の安全確保と企業の存続等のバランスを勘案の上、必要最小限の事業を継続） ○事業継続計画に基づく人員体制の変更		○取引事業者、協力会社、流通業者等を含めた業務体制立て直し ○在庫品・備蓄品の再調達 等
□社会機能の維持に関わる企業の事業活動	○事業継続に向けた準備 ○取引事業者（サプライチェーン）、協力会社、流通業者等関係者への情報提供 ○必要物資の備蓄強化	○事業継続計画に基づく人員体制等の変更 ・通勤手段の変更 ・時差出勤の導入 ・在宅勤務の導入 ・スプリットチーム制（従業員の同時感染リスクを回避するため業務を複数のチームに分けて遂行）等 ○不要不急の業務縮小 ○関係者への情報提供	○社会機能の維持に関わる事業の継続と不要不急の事業の休止 ○事業継続計画に基づく人員体制の変更（人員投入の重点化）		○取引事業者、協力会社、流通業者等を含めた業務体制立て直し ○在庫品・備蓄品の再調達 等

表 8-1 想定される社会機能の状況とその維持に当たり企業等に期待される対策・目標（1）

フェーズ		4 A (国内非発生)	4 B	5 B	6 B	6 B (小康状態)
□医療サービス	想定される状況	○保健所、医療機関等への問合せが増加	○保健所、医療機関等への問合せが増加 ○抗インフルエンザウイルス薬を求めて医療機関を訪れる市民が増加	○一部の医療機関では新型インフルエンザへの業務資源の重点的投入のため、診療科目を限定 ○爆発的に需要が増え、医療機関における業務資源（医療従事者、医薬品、資機材、ベッド等）が大きく不足。一時的に業務を中断せざるを得ない医療機関が出現するおそれ		
	対策	○危機管理組織の設置等の準備 ○感染予防策の強化	○感染予防策の継続的強化（防護服・マスク着用、タミフルの予防投与等）			○感染予防策の継続
	目標	○通常医療体制の維持	○通常医療体制＋新型インフルエンザ対応体制の確立	○通常医療体制を維持 ○新型インフルエンザ対応体制を維持（業務資源を集中）		○通常医療体制を維持
□介護サービス（入所施設）	想定される状況		○感染者が1人でも出れば、施設内は短期間でまん延			
	対策		○入所者の外出自粛、外部者の訪問自粛			○外出自粛等の継続
	目標	○通常サービスの維持	○通常サービスの維持	○通常サービスの維持		○通常サービスの維持
□電気・水道・ガス供給	想定される状況			○マスク、消毒薬等の資機材不足 ○感染防止の観点から、窓口業務やカスタマーサービス業務等を中断 ○保守・運用の従業員不足により地域的・一時的に停電等が生じるおそれ		
	対策	○危機管理組織の設置等の準備 ○感染予防策の強化	○感染予防策の継続的強化 ○最小限の従業員による勤務体制への移行	○感染予防策の継続的強化 ○最小限の従業員による勤務体制の継続		○感染予防策の継続
	目標	○通常レベルの供給を維持	○通常レベルの供給を維持	○通常レベルの供給を維持（保守・運用業務を維持するが、その他業務は縮小・中断）		○通常レベルの供給を維持
□燃料供給（ガソリンスタンド）	想定される状況		○ガソリン不足を予想し、客が増加	○公共交通機関を避け、乗用車の利用が増加するものの、社会活動水準が大きく低下するため、ガソリンに対する需要は減少 ○発生国・地域によっては、燃料輸入が中断 ○従業員不足により、地域的・一時的に供給停止 ○中小企業の資金繰りが悪化		
	対策	○危機管理組織の設置等の準備 ○感染予防策の強化	○感染予防策の継続的強化 ○最小限の従業員による勤務体制への移行	○感染予防策の継続的強化		○感染予防策の継続
	目標	○通常レベルの供給を維持	○通常レベルの供給を維持	○需要に応じた供給を維持		○需要に応じた供給を維持

※ 国の対策として、別途、医療従事者、社会機能維持に関わる者へのプレパンデミックワクチンの段階的な接種を検討。（接種対象、接種時期については検討中。）

表 8-2 想定される社会機能の状況とその維持に当たり企業等に期待される対策・目標（2）

フェーズ		4 A (国内非発生)	4 B	5 B	6 B	6 B (小康状態)
□公共交通	想定される状況		○外出自粛により公共交通機関に対する需要が減少 ○徒歩・自転車・自動車等による通勤が増加	○従業員不足により、運行本数が減少 ○外出自粛・通勤手段の変更により、公共交通機関への需要が大幅減少		
	対策	○危機管理組織の設置等の準備 ○従業員の感染予防策の強化	○感染予防策の継続的強化 ○最小限の従業員による勤務体制への移行	○感染予防策の継続的強化		○感染予防策の継続 ○感染防止策の継続
	目標	○通常運行を維持	○通常運行を維持	○需要に応じた運行水準を維持		○需要に応じた運行水準を維持
□通信	想定される状況		○外出自粛や在宅勤務体制への移行等により、電話・インターネットの通信需要が増加	○外出自粛や在宅勤務体制への移行等により、電話・インターネットの通信需要が増加 ○通信需要増に伴う一時的な通信速度の低下 ○窓口業務、カスタマーサービスの中断（従業員不足又は感染予防対策のため）		
	対策	○危機管理組織の設置等の準備 ○感染予防策の強化	○感染予防策の継続的強化 ○最小限の従業員による勤務体制への移行	○保守・運用業務を維持（その他の業務は縮小・中断） ○感染予防策の継続的強化 ○最小限の従業員による勤務体制の継続		○感染予防策の継続
	目標	○通常機能を維持	○通常機能を維持	○通常機能を維持		○通常機能を維持
□金融	想定される状況		○現金を引き出す市民が増加（ATMの利用が増加）	○従業員不足又は感染防止の観点から、窓口業務、カスタマーサービスが中断するおそれ ○ATMへの現金流通が滞り、一時的にサービス中断		
	対策	○危機管理組織の設置等の準備 ○感染予防策の強化	○感染予防策の継続的強化 ○最小限の従業員による勤務体制への移行	○決済機能、ATM機能、保守・運用業務を維持（その他の業務は縮小・中断） ○感染予防策の継続的強化 ○最小限の従業員による勤務体制の継続		○感染予防策の継続
	目標	○通常機能を維持	○決済機能・ATM機能の維持	○決済機能・ATM機能の維持		○機能の回復
□行政サービス	想定される状況	○行政窓口への問合せが増加	○住民からの問合せが急増	○職員不足又は感染防止の観点から、窓口業務が中断するおそれ		
	対策	○危機管理組織の設置等の準備 ○感染予防策の強化	○感染予防策の継続的強化 ○最小限の従業員による勤務体制への移行 ○国民生活維持に必要な最低限のサービス（行政手続き、ゴミ収集等）を維持。他の業務は縮小 ○住民相談窓口の設置	○感染予防策の継続的強化 ○国民生活維持に必要な最低限のサービスを提供。他の業務は縮小 ○住民相談窓口の継続		○感染予防策の継続 ○縮小・中断した業務の再開
	目標	○通常サービスを提供	○必要最低限のサービスを維持	○必要最低限のサービスを維持		○通常サービスを提供

※ 国の対策として、別途、医療従事者、社会機能維持に関わる者へのプレパンデミックワクチンの段階的な接種を検討。（接種対象、接種時期については検討中。）

表 8-3 想定される社会機能の状況とその維持のために企業等に期待される対策・目標（3）

フェーズ		4 A (国内非発生)	4 B	5 B	6 B	6 B (小康状態)
□食料品・生活必需品の輸入・製造	想定される状況	○食料品・生活必需品を買い求める市民が増加	○市民の買い占めにより食料品・生活必需品が不足、価格上昇	○海外での感染拡大に伴い、食料品等の輸入が中断 ○国内での感染拡大に伴い、食料品等の製造が減少		
	対策	○危機管理組織の設置等の準備 ○感染予防策の強化	○感染予防策の継続的強化 ○最小限の従業員による勤務体制への移行	○感染予防策の継続的強化		○感染予防策の継続 ○縮小・中断した業務の再開
	目標	○通常の供給を維持	○国民の健康維持のため必要な最小限の品目を確保	○国民の健康維持のため必要な最低限の品目を確保		○輸入・製造をできるだけ増加
□物流（貨物運送、倉庫等）	想定される状況		○事業活動休止又は稼働率低下により、物流量が減少 ○中小事業者は休業する可能性 ○宅配、通信販売等に対する需要が増加	○従業員不足による集配の遅延、サービスの中断 ○物流量が大幅に減少 ○宅配、通信販売等に対する需要が大幅に増加		
	対策	○危機管理組織の設置等の準備 ○感染予防策の強化	○感染予防策の継続的強化 ○最小限の従業員による勤務体制への移行	○食料品・生活必需品供給、社会インフラ維持のための物流を確保するため、業務資源を集中 ○感染予防策の継続的強化		○感染予防策の継続
	目標	○通常機能を維持	○通常機能を維持	○食料品・生活必需品供給、社会インフラ維持のための物流機能を維持		○需要に応じたサービスを提供
□流通（小売、卸売）	想定される状況		○中小事業者は休業する可能性 ○宅配、通信販売等に対する需要が増加	○従業員不足・休市等により卸売市場機能が低下し、生鮮食料品等の流通も中断 ○小売店の従業員不足や物流機能の混乱により物資流通が遅延又は中断 ○宅配、通信販売等に対する需要が大幅に増加		
	対策	○危機管理組織の設置等の準備 ○感染予防策の強化	○感染予防策の継続的強化 ○最小限の従業員による勤務体制への移行	○自治体との事前協定等に基づき、スーパー、コンビニなど地域の拠点となる食料品・生活必需品店の営業を継続。それらの関連事業者は、食料品等の流通に業務資源を集中 ○感染予防策の継続的強化		○感染予防策の継続
	目標	○通常機能を維持	○通常機能を維持	○食料品・生活必需品、社会インフラ維持のための流通機能を維持		○需要に応じたサービスを提供

※ 国の対策として、別途、医療従事者、社会機能維持に関わる者へのプレパンデミックワクチンの段階的な接種を検討。（接種対象、接種時期については検討中。）